

提出 順番	No. 7	令和 2 年 8 月 28 日 <small>午前・午後 // 時 36 分</small>
----------	----------	---

令和 2 年 8 月 28 日

幕別町議会議長 寺林俊幸様

幕別町議会議員 荒賀貴賀



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
高すぎる国保税、コロナの影響で困難な状況にさせない取組を	<p>「保険税が高すぎて払いきれない」、「社会保険から国保になってこれほど高いとは驚いた」など国民健康保険制度の早期の改善を求める声が届いています。</p> <p>国民健康保険制度の改善のために、国費を1兆円投入して、他の保険制度にはない均等割・平等割をなくし、せめて協会けんぽ並みに引き下げる事が急がれます。国費の投入については、全国知事会・市長会・町村会をはじめ、多くの関連団体でも国に向けて要望がされているところです。</p> <p>国保制度の運営が都道府県化になって3年目となりました。町民の4人に1人が国保に加入しています。現在の国保税が協会けんぽの保険料の2倍近くになってきたことで負担が重くなり、平成29年度で町の保険税未納件数が全体の10.6%にもなり、住民の生活に影響をあたえています。</p> <p>加えて、コロナの影響で収入が減り、より負担が大きくなっている人も増えています。暮らしと生業を維持するためにも更なる改善を求め以下の点を伺います。</p> <p>①コロナの影響で収入が減少した世帯の国保税の相談件数と減免件数は。</p> <p>また、減額申請は収入が3割以上減少する見込みで判断するとなっていますが、その周知はどのようにされているのか。</p>

②新型コロナ対策として、国民健康保険で傷病手当を支給する財源を国が負担することが決まり、幕別町でも実施されています。しかし、自営業者やフリーランスの方は対象になっていません。国保に加入されている事業者の多くは自営業者で本人が休業するとその分収入が無くなり、生活困窮と事業そのものが継続ができない事態に直結します。国に事業主も傷病手当の対象を求めつつ、町が独自に個人事業者を含む事業主を給付対象となるよう支援を行うべきではないか。また欠勤した最初の3日間の損失も補償対象とするなど拡充の考えは。

③均等割の軽減を

国保制度は、新生児から加入する全ての家族に均等割がかかります。一方雇用されている方が加入する健保組合や協会けんぽには均等割はありません。均等割は、子育て支援や子どもの貧困対策にも逆行するもので、全国知事会なども国に改善を求めるなど、負担軽減が非常に重要な課題となっています。町として先がけて子どもにかかる均等割を軽減し応援する考えは。